

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

# とっかわ

平成22年 No.593

11月 霜月・しもつき  
(November)



主な内容

## 携帯電話のエリアが広がりました… P2~P3

- 体育大会・十津川カレンダー・カメラスケッチ …… P4~P9
- 地域雇用創造協議会・秋の叙勲・お知らせ・十津川屋敷の顛末 … P10~P15
- 国民年金・保健だより・国保だより・人のうごき …… P16~P19

むらづくりのキャッチフレーズ 「心身再生の郷」



# 携帯電話のエリアが広がりました。

## 携帯電話等エリア整備事業

村では、携帯電話の不感地帯を少しでもなくし、住民が住みやすく若者が定住できる村にするため、国からの補助を受け基地局を整備する事業を進めています。

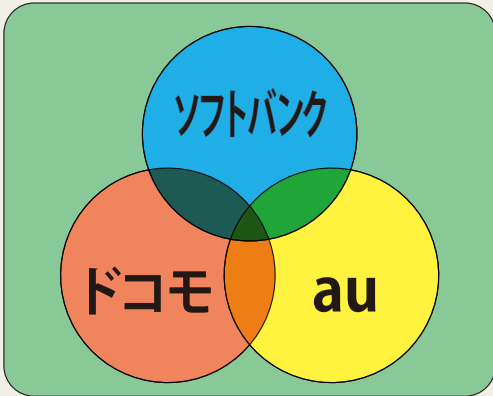
今回、サービスが開始された地区

はこの9地区に加え、NTTドコモが単独で基地局を整備「開設に必要な伝送路施設(光ファイバなど)は村が整備」した滝川地区(向地)です。

これにより、山岳事故や水難事故、交通事故などの緊急時の連絡が可能となり、登山客や観光客の不安が解消されます。また、住民にとっても利便性が向上されます。

この事業は、

①図1で示すようにソフトバンク・au・ドコモのどの携帯電話事業者でも通話できないエリア(不感地帯・緑色の地域)が対象。







	ソフトバンク通話エリア
	au通話エリア
	ドコモ通話エリア
	不感地帯

図1 携帯電話等エリア整備事業の考え方

この事業は、携帯電話が全く入らない地域でかつ村が整備した携帯電話用基地局を、携帯電話事業者が利用する旨の内諾を得たうえで整備を行うものです。

内諾を得るため各携帯電話事業者(ソフトバンク・au・ドコモ)に折衝を重ねた結果、NTTドコモから内諾が得られ、平成20年度は

川津地区に、また今回は9地区「旭(中谷集会所)、五百瀬(旧五百瀬小学校グラウンド)、大野(大野本在)、上葛川(上葛川共同墓地)、神下(熊谷)、出谷(殿井)、上湯川(大樽曾)、西中(旧西中保育所)、迫西川(迫西川小学校)」に基地局を整備しました。また、この携帯電話の基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバなど)についても、国の補助を受けて整備しました。

工事完了後、NTTドコモが各局間調整を行い、10月14日にサービスが開始されています。

# 携帯電話のつながる エリアが広がりました



②各携帯電話事業者のうち、1社以上が村の整備する施設を使うことが前提。

この2つを満たしていることが条件となります。

#### ■基地局整備

事業費全体金額の3分の2(サービスエリア内世帯数が100世帯未満)を国からの補助、残りの事業費を県と村、事業者が負担します。

#### ■伝送路整備

事業費全体金額の3分の1を国からの補助、残りの事業費を村が負担します。

今後、携帯電話不感地帯として残されている地域についても、国や県、携帯電話事業者に対して強く要望していきます。

みなさまのご協力ありがとうございます。  
ございました。

#### 【お知らせ】

今回、サービスが開始されたエリアでの通話は、NTTドコモのFOMA(フォーマ)端末対応の携帯電話となりますので、mov-a(ムーバ)を利用されている方は通話できません。ご注意ください。



# 第64回 十津川村体育大会



青年女子走幅跳



選手宣誓



中学校男子 1500m



壮年男子 60m



小学校女子走高跳



小学校女子 800m

10月11日(月)、秋晴れの中、上野地中学校グラウンドで第64回十津川村体育大会が盛大に行われました。10月9日(土)の雨で、大会が順延となり、大会当日はグラウンドの状態が心配されましたが、関係者の懸命なグラウンド整備のおかげで、競技をスムーズに行うことができました。

また、北部3小学校(上野地、二村、三村)の統合により、今大会から小学校の部は、北・中十津川、南十津川、西十津川の対抗となりました。

開会式では、上野地中学校の阪口伸悟さん、福井千夏さんによる選手宣誓が行われ、青年男子の100メートルを皮切りに小学校の部12種目、中学校の部15種目、青年の部12種目、壮年の部3種目、小学校オープン種目が行われました。選手は、自己記録を更新するため、日ごろの練習の成果を発揮し、自分の持てる力を出し切りました。また、競技に出場しない人も、チームの応援や役員として大会を支えました。

近年、小学校・中学校・青年・壮年のどの部門でも、総監督は選手集めに苦労していますが、そんな中で





綱引きは西十津川が1位



競技結果を放送中



青年女子 4×100mリレー



オープンリレー



小学校男子 100m



青年男子 4×200mリレー



中学校女子 200m



中学校男子砲丸投げ

## 大会新記録 (敬称略)

### 〈小学校の部〉

#### ○女子800メートル

(西)	岡 朋佳	記録	2分56秒4
(南)	杉本 琴	記録	2分58秒0
(北・中)	福井 彩月	記録	2分58秒5

### 〈青年の部〉

#### ○女子走幅跳

(北)	森兼 麻衣	記録	4m80cm
-----	-------	----	--------

#### ○女子4×100mリレー

(高校)	上桐 美樹、吉長 星、垣野 麻衣、 玉置 樹里	記録	58秒7
------	----------------------------	----	------

#### ○男子4×200mリレー

(高校)	寒川 眞裕、松木平 大気、小西 一利、 恵木 昭博	記録	1分41秒0
------	------------------------------	----	--------

も素晴らしい記録が続々と誕生しました。今大会、小学校の部と青年の部から4種目で新記録が誕生しました。昨年から行われている小学校の部女子800メートルでは、出場した選手全員が昨年の記録を更新する力走を見せました。

青年の部では、女子走幅跳で54年ぶりに記録が更新され、今までの記録を20センチも上回る大ジャンプでした。圧巻は、青年女子と男子のリレー。十津川高校の選手は、スムーズにバトンをつなぎ、女子は22年ぶり、男子は昨年の記録を塗り替える走りを見せました。



十津川高校



大会新記録の表彰



中学校の部：中十津川



小学校の部：北・中十津川



## 第64回十津川村 体育大会の結果

	北	中	南	西
小学校	66		40	62
中学校	74	112	90	56
青年	84	74	54	66
壮年	8	18	22	26

高校対全青年  
19対14

高校の勝利

小学校の部は、フィールド競技で差をつけた北・中十津川が優勝。中学校の部は、全種目で高得点を積み重ねた中十津川が優勝し、大会8連覇を成し遂げました。

青年の部は、女子選手の頑張りが光った北十津川が昨年に引き続き優勝。壮年の部は、リレーで南十津川を抜き、西十津川が優勝しました。

高校対全青年は、トラック競技で青年に力の差を見せつけ、十津川高

校が勝利しました。

平成24年度に村内の4中学校が統合、また南部の3小学校も統合を検討している中、小学校、中学校の部については、地区対抗ができなくなりま

す。教育委員会では、十津川村体育大会について、検討を重ねていくこととしていきます。

選手、役員、関係者のみなさんお疲れさまでした。



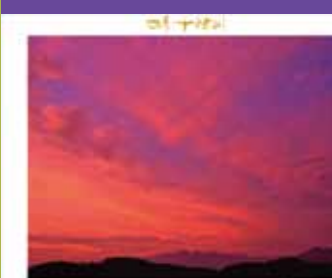
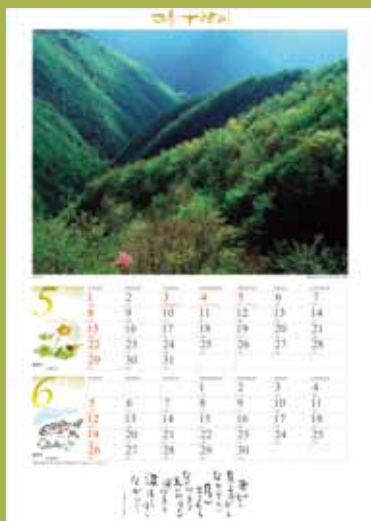
# 2011年カレンダー

十津川村商工会青年部では、写真家の早津忠保さんのご協力で、毎年、十津川村の美しい四季折々の風景を収めたカレンダーを制作販売しています。

カレンダーの名前は「四季十津川」、カレンダー下部には、村の詩人、野長瀬正夫さんの詩が書かれています。

カレンダーの購入を希望される方は、十津川村商工会までお申し込み下さい。

十津川村商工会 ☎0746(62)0132



川十  
村津

2011 CALENDAR

十津川村商工会 青年部 発行

9/27

## 美しい村連合に 十津川村が加盟 「日本で最も美しい村」連合

9月27日(月)、岐阜県白川村で「日本で最も美しい村」連合の5周年記念大会と臨時総会が行われました。

この臨時総会で十津川村を含めた6町村が新たに「日本で最も美しい村」連合への加盟が認められました。現在、「日本で最も美しい村」連合には36町村と3地域が加盟しています。

「日本で最も美しい村」連合は、それぞれの村が持つ地域資源を守り育てる活動を支援し、地域の魅力を広く発信する活動を行っています。

これからも、山村の原風景が残るこの村を多くの方に知ってもらい、村の景観や文化を守りながら地域の発展に努めたいと思います。



写真(上から)  
・果無  
・谷瀬のつり橋  
・神代杉

### 「日本で最も美しい村」連合への加盟条件

1. 人口が概ね1万人以下であること。
2. 地域資源が2つ以上あること。
  - ①景観(生活の営みにより作られた景観)
  - ②環境(豊かな自然や自然を生かした町や村の環境)
  - ③文化(昔ながらの祭りや郷土文化、建築物など)
3. 連合が評価する地域資源を生かす活動があること。
  - ①美しい景観に配慮したまちづくりを行っている。
  - ②住民による工夫した地域活動を行っている。
  - ③地域特有の工芸品や生活様式をかたくなに守っている。



10/1

## みなさんの生命・ 財産を守ります

### 十津川村消防団入団式

10月1日(金)、十津川村住民ホールで消防団の入団式が行われました。

今回、新たに5人が消防団に入団しました。

新入団員は栗栖消防団長から辞令書を受け取り、「村の大事なものを守らなければ」という使命感を感じていました。新入団員を代表して、第2分団の神谷明成さんが「村民の生命と財産を守るため、日々努力することを誓います。」と力強く宣言しました。

入団式を終えた後、湯之原の川原に移動して、ポンプ操法や礼式の訓練を行い、これからの出動に備えました。



左から、神谷明成(第2分団)、上谷勇也(第5分団)、玉置春夫(第5分団)、山本泰輔(第5分団)、中家充雅(第8分団)

カメラスケッチ



10/2

## たくさんの人に 聞いてもらいたい ピアノコンサート

10月2日(土)、湯之原の体育文化センターでプロピアニスト「天平」さんのピアノコンサートが行われました。

このピアノコンサートは、「コンサートを聞く機会が少ない紀伊半島の山間部の方にぜひ聞いてもらいたい」という天平さんの思いに心打たれた、十津川村青年団によって行われました。

会場には村外のお客さんを含めて100人の方が集まり、華麗な指の動きと激しさの中にも温かさのある演奏に耳を傾けていました。天平さんは、演奏の合間に会場のお客さんと会話をされるなど、地域の方との触れ合いを大事にされていました。



10/13

## 災害に備えて みんなで勉強

防災学習会

10月13日(水)、十津川村住民ホールで婦人会主催の防災学習会が行われました。

急傾斜地の対策や防災マップの作成など、災害に備えて村が行っている取組について、役場総務課から説明がありました。また、社団法人奈良県高圧ガス保安協会から、LPガスの性質や警報器についてお話があり、参加者はいつ起きるか分からない大きな災害に備えて、火災予防がいかに大事であるか学びました。

その後、村で備蓄している非常食を実際に調理し、自分の舌でその味を確かめていました。



10/13-19

## 玉置神社の しめ縄を新しく

しめ縄奉納・供湯祭

10月13日(水)、滝の湯駐車場で十津川村観光協会によるしめ縄づくりが行われました。

しめ縄づくりは、ワラを<sup>な</sup>編みやすくしなやかにするためにワラを叩く人、しめ縄を<sup>な</sup>編む人に分かれて行われました。一番長い13メートルの大杉用のものなど、全部で6本のしめ縄が作られました。

この日作られたしめ縄は、10月19日(火)に行われた玉置神社の供湯祭で温泉と一緒に奉納されました。本殿、神代杉、夫婦杉、大杉、常立杉、磐余杉のしめ縄を新しく取り替え、1年の観光発展を祈願しました。



玉置神社本殿



# 村を元気にするために

## 〜地域雇用創造協議会〜

## (第2回)

### 【発信】

地域雇用創造協議会事務局  
住所：十津川村小原225-1  
十津川村役場  
村づくり推進課内  
電話：0746-62-0004  
(内線：235・236・237)

十津川村のみなさま、こんにちは。  
「地域雇用創造協議会」事務局長の北村です。

10月1日に東京から十津川村に転入してまいりました。

記録的な猛暑だった夏から秋へと移ろいはじめたところで、季節の変化を十津川村の自然を通して身近で感じております。猛々しく迫るようにそびえる山々、澄み切った川、神聖な感じのたなびく朝靄<sup>あや</sup>。降つてきそうなくらいのきらめく星々。癒しの温泉。十津川村にしか自生していないといわれている小さく黄色い花のキイジョウウロウホトトギス。どれをとっても都心部では体験することのできない景観、自然がいっぱいです。

また自然だけでなく、熊野古道や玉置神社などの有形無形の文化財も多く



ありますね。

玉置神社はその境内に入るたびに、凜<sup>りん</sup>とした空気を感じます。先日、10月19日には、玉置神社の供湯祭のおりに、しめ縄の張り替え作業に立ち会わせていただきました。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

協議会として、これらが当たり前のようにある村の魅力、村外からの移住者だからこそ見える村の魅力を観光資源として磨いていくことで、より多くの観光客に来訪していただけるよう、そして2回、3回と、何回も来訪していただける十津川ファンを増やしていくことを企てていきます。

さて、前回の村報では、協議会の目的はシンプルに「十津川村を元気にするお手伝い」とお伝えしました。

10月19日の奈良新聞にも「十津川に元気を」という見出しで取り上げられました。

みなさまにとって、元気になっているとはどんな状態を想像されますか？

人それぞれに元気のイメージがあると思います。

われわれ協議会は、みなさまといっし

よにいろんなシーンでの元気をカタチにするため、活動をしていきたいと考えております。  
みなさま、ご意見などございましたら、ご連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

**雇用創出へ協議会**  
イベント企画に期待  
事務局4人で発足

**十津川に元気を**

10月19日(火)  
奈良新聞



# 秋の叙勲

## 西増房夫さんが瑞宝単光章を受章

11月3日(水)、秋の叙勲の受章者発表があり、消防功労として、西増房夫さん(大字神下)が「瑞宝単光章」を受章されました。

西増さんは、昭和29年に消防団に入団され、昭和59年から平成4年まで分団長として活躍されました。37年の永きにわたり、村民の生命、身体及び財産を火災などの災害から防ぐとともに、消防施設の充実と防災体制の強化、火災予防思想の普及に貢献された功績が評価され、今回の受章となりました。

西増さんは、名誉ある章を受章され、とても喜んでいらっしやいました。おめでとうございます。



## 五條市への消防事務委託について

12月1日から一部地域で運用が始まります。

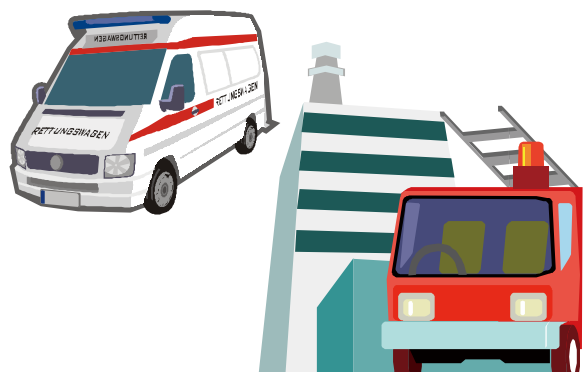
村では、医療及び消防・救急体制の充実を図ることを目的に、五條市と消防事務委託について準備を進めてきましたが、いよいよこの12月1日から北部3区(中野村区・神納川区・二村区)が五條市(五條市消防本部)の管轄となります。

五條市消防本部では、北部3区で発生する救急や火災事案、その他各種災害に対処しますが、火災については五條市消防本部とともに従来どおり村消防団も現場に出動し、消火活動を行います。

また、119番はこれまでどおり十津川村役場で受信しますが、その後、五條市消防本部を通じて大塔分署から救急隊などが出動します。ただし、北部3区でも大塔分署から出動するより、十津川村役場から現場に到着するまでの時間が早いと思われる場合は、役場から救急

出動することがあります。

消防事務を五條市に委託することで、特に救急については現場到着と同時に救急救命士の観察と救急救命処置が行われ、村民のみなさまの安心安全が確保されます。また、12月1日から消防の予防業務が全村を対象に五條市消防本部で対応することになりますので、防火対象物や消防設備などについて専門的な観点から指導がいただけます。







### ★日曜診療当直医★

	11月			12月		
	14	21	28	5	12	19
上野地診療所		●				●
小原診療所	●		●		●	
中川医院				●		

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。  
 ※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

## Information

インフォメーション

役場 62-0001(代表)  
 役場IP電話 050-5004-6720  
 050-5004-6721  
 050-5004-6722

- 総務課 62-0001
- 議会事務局 62-0002
- 教育委員会 62-0003
- 村づくり推進課 62-0004
- 農林課 62-0005
- 住民課 62-0900
- 福祉事務所 62-0901
- 財政課 62-0902
- 建設課 62-0903
- 建設課 62-0904
- 建設課 62-0905
- 建設課 62-0906
- 建設課 62-0907
- 生活環境課 62-0907
- 教育委員会 62-0067
- 衛生センター 63-0391
- し尿処理場 63-0291
- 小原診療所 63-0040
- 上野地診療所 68-0207
- 森林館(古ノ野) 62-0567
- 道の駅十津川郷 63-0003
- 観光協会 63-0200
- 泉湯 62-0090
- 滝の湯 62-0400
- 庵の湯 64-1100
- 歴史民俗資料館 62-0137
- 体育文化センター 63-0067
- 温泉プール 64-0762
- 社会福祉協議会 64-0666
- 十津川警察署 63-0110
- 五條土木上野地 68-0336
- 高森の郷 64-1600
- 北部保健センター 68-0017
- 森林組合 64-0301
- 商工会 62-0132

### 農林関係補助金の 申し込みについて

#### 【索道等整備事業補助金】

村では、生活用物資運搬のための索道(モノレール)及び架線施設を設置または改修する場合の補助金制度を設けています。

平成23年度で設置や改修をお考えの方は、各大字の総代さんにご相談の上、農林課までご連絡ください。なお、この事業の申請は、大字からの申請となりますので、ご注意ください。

#### 【乾燥機及び茶揉機購入補助金】

村では、椎茸及び茶の生産を行う村民に対して、乾燥機及び茶揉機の購入補助金制度を設けています。

平成23年度で購入をお考えの方は、農林課までご連絡ください。

#### ■申込期限

いずれも12月6日(月)まで

#### ■申し込み及びお問い合わせ

農林課 ☎0746(62)0005

### 女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめ、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、無料、秘密厳守で電話相談に応じます。

#### ■日時

11月15日(月)～21日(日)

(平日)午前8時30分～午後7時

(土日)午前10時～午後5時

#### ■対象者

県内在住の女性

#### ■相談員

・男女共同参画社会推進委員  
 ・(人権擁護委員)

・法務局職員

#### ■全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570(070)810

(全国共通ナビダイヤル)



### 戦後強制抑留者への 特別給付金について

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました。

この給付金は、戦後シベリアなどに抑留され、強制労働をしいられた方への労苦に報いるための給付金です。

#### ■対象者

戦後強制抑留者で、今年の6月16日時点で日本国籍を有するご存命の方

■請求受付期間

10月25日(月)～

平成24年3月31日(土)

■受付時間：午前9時～午後6時

(土日・祝日はご利用できません)

#### ■お問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業

特別基金事業部特別給付金担当

☎0570(059)204

※当基金から請求書類をお送りしますので、まだお手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

### 南和の医療等に関する シンポジウムについて

南和の医療等に関するシンポジウムを行います。

■日時：11月15日(月)

午後1時30分～

■場所：五條市市民会館 大ホール

#### ■基調講演

○演題：「地域医療の現状と課題」

○講師：監査法人 トーマツ

和田 頼知さん(公認会計士)

○パネルディスカッション

○テーマ「地域医療は地域で守る」

○コーディネーター

奈良県医療政策部長 武末文男さん

○パネラー

県立五條病院院長 松本 昌美さん

町立吉野病院院長 國松 幹和さん

町立大淀病院院長 西浦 公章さん

#### ■申し込み及びお問い合わせ

南和の医療等に関する協議会事務局

☎0747(22)1283



## 12月10日は人権デー

毎年「人権デー（12月10日）」を最終日とする1週間を「人権週間（12月4日～12月10日）」と定め、人権尊重思想の普及のため、啓発活動を全国的に行っています。期間中、県と村では次の活動を行います。

### ■特設人権相談所

○日時：12月6日（月）

午前10時～正午

○場所：十津川村役場 第一会議室

■中学生人権作文表彰式と心に響く音楽の集い

○日時：12月4日（土）

午後0時30分～

○場所：桜井市立図書館 研修室1

○内容：全国中学生人権作文コンテスト  
ト奈良県大会表彰式

桜井市立桜井中学校吹奏楽

部による演奏 ほか

○主催：奈良県人権啓発活動ネットワーク

ーク協議会

○ホームページアドレス

<http://www.moj.go.jp/jinkennet/>

[nara/nara\\_index.html](http://nara/nara_index.html)

○お問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課

☎0742(23)5457

## 多重債務者無料相談会

県と県内の9市4町では、多重債務者を対象とする相談会を弁護士会、司法書士会、法テラスと共同で行います。借金でお悩みの方は、この機会にご相談ください。相談には、事前申し込みが必要です。

### ■〈会場〉奈良県産業会館

○日時：12月4日（土）、5日（日）

午後1時～午後4時

○場所：大和高田市幸町2番33号

■〈会場〉奈良県消費生活センター

○日時：12月11日（土）、12日（日）

午後1時～午後4時

○場所：奈良市登大路町10-1

■申し込み及びお問い合わせ

奈良県消費生活センター

☎0742(27)0621

※9市（奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、葛城市、宇陀市）、4町（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町）で行われる相談会については、各市町の消費者行政担当課へお問い合わせください。

※相談会の申し込みは、県、市町ともに11月26日（金）から受け付けます。

## 生命保険契約に係る年金の所得税の取り扱い変更

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができると場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。  
http://www.nta.go.jp

■ホームページアドレス

http://www.nta.go.jp

■お問い合わせ

吉野税務署

☎0746(32)3385

## 村営バスと福祉車両の購入

このたび、村では、宝くじ助成事業で村営バスと福祉車両を購入しました。

福祉車両については、障害者の就労支援、自立支援のための交通手段として利用していきます。



村営バス

福祉車両



## 奈良県の最低賃金が改定

時間額 **691円**  
(平成22年10月24日発効)

最低賃金は、雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

(お問い合わせ)

奈良労働局賃金室

☎0742(32)0206

大淀労働基準監督署

☎0747(52)0261





# 十津川屋敷の顛末(七)

前号で慶応四年(明治元年)五月二十八日に伏水(見)練兵場の十津川郷の第一・第二親兵隊に、関東出兵の命があつたことを最後に書きました。それは総員三百四名(我郷士は二百七名、長州藩士と脱藩浪士二十五名、雇人夫七十二名)でした。しかし、幕末の政治情勢は混沌としており、北越の戦いで政府軍がかかなり苦戦を強いられるとの連絡が当局に入ると、親兵隊は急遽(きょ)後への出兵に切換えられます。北越戦争については、『十津川記事』(中)に詳しく掲載されています。おそらくこの戦争ではあらかじめ記録係(従軍記者)が存在していました。それは『記事』の記述が極めて詳細だからです。

西田正俊の『十津川郷』には興味深いことが書かれています。慶応四年八月一日、長岡城を官軍が再び奪還したとき、十津川郷兵三番小隊に新発田藩の家老以下六百余名並に武器若干を差し出し帰順して

きたとあるのです。要するに新発田藩が十津川郷士隊に降伏してきたのですが、これには新発田藩出身の十津川文武館教諭だった脇山百松の働きがあつたようです。彼の著書『旧縁』によると、「我新発田藩は小藩なれば(中略)時機あらば官軍に降伏する下心であつた、然るに七月二十九日長岡は再び敗れ(中略)新発田藩兵は是れ降伏の好時機であると申うて翌八月一日(中略)官軍の来るを待つていたところへ先陣として現れたのが十津川の軍隊、依て事の次第を申し立てて帰順を願いでた、此時十津川隊に於かれては其衷情を哀み早速本陣へ使者を立てて参謀官を迎へ応接の上降参を許され戦後にて何の咎も受けなかつた、是れ畢竟十津川隊の良き取り計ひによるものである」「其より新発田藩兵は十津川隊に属して其手先とな(中略)つたと記述されています。新発田藩兵は越後地方の地形に精通していたのは当然で、彼

らの指揮監督を任されたのが十津川郷士隊でした。互いに協力しつつ官軍の先兵を務めたのです。十津川郷士隊の中には脇山教諭と師弟の関係にある者もいたようです。脇山は、教諭時代に十津川人の一途な人情に触れ深く傾倒していたのであろうと思われれます。なお、『文武館百年史』には脇山教諭の名を見つけることはできませんでした。平成二十二年の九月、私は新潟護国神社を訪れ境内にある慰霊碑で十津川郷士ら二十九名を確認しました。隣に薩摩藩士の慰霊碑もあつて、その巨大さはほぼ同じに感じました。十津川のそれには姓のない人夫たちの名も刻まれており、十津川人の人間性をも感じさせられたものです。ところで元文武館長浦武助氏は、早稲田大学在学中の明治四十年に新潟招魂社を訪れています。

それにしても鳥羽伏見の戦では記録係はいなかったのでしょうか、どうしてこの戦での犠牲者(功勞者)の名簿や戦の記録が残っていないのでしょうか。私は、記録係は存在し、彼は犠牲者の名簿も作つていたと思います。しかし、それらの記録類は京邸(十津川屋敷)が兵部省に接収された時期に散逸されたか、あるいは運よく執事らに十津川郷に持ち出されたが、廃仏毀釈の時から二十二年の未曾有の大洪水によって失われてしまったのでしょうか。それとも今も何処かの倉の中に秘蔵されたままになっているのでしょうか。

昭和二十八年発行の小冊子『十津川護国神社』に伏見善光寺(龍雲寺)にある郷士らの氏名は載っていますが、総ての戦死者が伏水(見)練兵場で病死となつており、これはどうしてなのでしょう。

なお戊辰戦争とは、慶応四年(干支で戊辰の年・明治改元は九月八日)二月三日の鳥羽伏見の戦から同年五月からの北越戦争、そして明治二年五月八日の函館五稜郭で榎本武揚らが降伏するまでの政府軍と幕府軍との内戦を総称した表現です。伏見善光寺の郷士の墓石については調査を進めています。結果はまたお知らせします。

北越戦争で郷士たちは大きな戦



果をあげ帰京、明治元年十二月十九日には軍務官から三十日間の休暇を与えられ、谷瀬長楽寺で解散して間もなく、明治二年(1869)一月五日午後二時過ぎ、京都市内で大事件が起こります。寺町御門を駕籠で出た政府参与横井小楠が、丸田町の角を過ぎたところで一

団の刺客たちに襲われ命を落としました。刺客は上田立夫・土屋延雄・前岡力雄・中井刀禰尾・鹿島又之允・柳田直藏の六名でした。室諦成氏はその著書『横井小楠』

で、「御一新以来すべてが洋風にかわりつつあるが、その張本人は横井小楠である。しかも彼は、キリスト教を国内に広めようとしている、日本のために一日もはやく小楠を暗殺せねばならぬ」という攘夷派の当時の風潮を伝え、そしてこの事件は、「十津川屯所で創案・計画されたもので、中心人物は上平(主税)であり、思慮のとぼしい二十代の青年上田・土屋らは、殺し屋として動員されたとみるのが常識であろう」と断じています。

新政府が誕生したばかりですから、その衝撃は非常に大きなもので

した。当局は刺客の中に十津川郷士二名がいたことから、直ちに京邸(十津川屋敷)を捜索します。横井小楠が襲われた現場から僅か三百メートルのところに京邸があるので、更に関係者として上平主税や前木鏡之進・増田二郎ら数名が捕縛され取調べを受けます。

京都府立総合資料館で『横井参議遭害事件刑賞類附録特裁判典事類第一』を複写させていただいたが、これは取調べ調書です。前木は、調書の中で、「(慶応四年)十二月二十日頃、上平主税から横井殿は奸物であつて天主教(キリスト教)を広めようとしており、生かしておいては皇国の国体の存在さえ危うくする者で誅戮したいので尽力してもらいたい」と協力を求められたと述べています。

上平主税は、「横井は西洋思想にかぶれ天主教を広めようとしている奸曲者であると世間で取沙汰されており、仲間内でも種々議論し彼を除くことでは一致したけれども、決行することは決めてはいなかった」と供述しています。しかし、上平は六人の行動をよく知っていて横

井の罪状書及び六人の血誓書のこと、更に横井を暗殺した一月五日朝の実行者幾人かの行動も知っていました。

上平主税や前木鏡之進・増田二郎らは取調べの結果、上京したばかりの者であり横井殺害には無関係であると本人らから申し立てもあつて、京邸執事に引渡されました。ところでこの事件の結末は、上田・土屋・前岡・鹿島は死刑となり、柳田は牢死、上平は伊豆新島へ流罪となりました。

ここで十津川郷士二人について書いておきましょう。中井と前岡は事件後、素早く京都を脱出し高野山を越えて郷里小原のカキノタキ付近(小原から滝へ行くままでに対岸の上方に見えます)にある岩屋に隠れ、時折、人の目を避けるようにして中井の姉が食べ物を運んでいと伝えられています。しかし、探索が厳しくなつて紀州へ逃れ、更に伊勢に至つて二人は別れたようです。前岡は濃州大野郡一ツ木村で住込みで百姓の下男奉公をしていたとき発見捕縛されたのでした。中井は伊勢で別れた後、行方不明

となりました。さて、今回は横井小楠について述べてみます。

(村教育委員 松實 豊繁)



横井小楠殉節地の碑

幕末維新または、十津川中学文武館の資料をお持ちの方は、資料(手紙・文書・その他)をお貸しください。コピーをとらせていただきます、お返しいたします。



# 納めた国民年金保険料は 全額が所得税・村民税の 社会保険料控除の対象です！



国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付などが必要です。

## 毎年11月上旬に送付

国民年金保険料の額を証明するため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から毎年11月上旬に被保険者の方に送付されています。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

## 2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

## 国民年金保険料は 家族で連帯して納付

国民年金の保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国

民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税などの控除対象となりますので、年末調整などの手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」も、申告する方の申告書に添付する必要があります。

証明書は、年末調整・確定申告まで大切に保管してください。

## ▼お問い合わせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせは、控除証明書専用ダイヤル0570(070)117へお電話してください。

※一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただくことができます。

IP電話などの方は、03(6700)1130へおかけください。

## 【専用ダイヤルの開設期間】

控除証明書が送付される11月上旬から確定申告が終了する3月上旬頃までの予定です。

## 【受付時間】

・月～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分。  
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は、午後7時まで受け付けています。

・第2土曜日

午前9時30分～午後4時。

※祝日、12月29日～1月3日はご利用できません。

※なお、2月発送の対象者は、納付額が確定していますので、見込額欄はありません。

## ▼お問い合わせ

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課保険年金係

☎0746(62)0001

直通0746(62)0900



# 肺炎球菌ワクチン接種について

## 《HIV検査について》

■発信 住民課保健衛生係



### HIV検査について

12月1日の世界エイズデーにちなみ、内吉野保健所(五條市)で、匿名で無料のHIV(エイズの病原ウイルス)検査が受けられます。

1時間程度で検査結果が判明します。HIVに感染しても、感染初期には血液中に抗体やウイルスが検出されない期間があります。このため、感染リスクのある行動から3か月以上経過後、検査を受ける必要があります。

平日の第1・第3月曜(〔受付〕午前9時から午前11時)でも検査を受けることができます。

#### ○HIV休日・夜間検査日程

	休日検査	夜間検査
実施日	12月5日(日)	12月6日(月)
実施時間	午前9時～ 午前11時	午後5時30分～ 午後7時30分
実施場所	内吉野保健所	

### 肺炎球菌ワクチン接種の

## 助成が決まりました!

肺炎球菌ワクチン予防接種費用の半額を助成することで、高齢者が予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防します。

#### ○対象者

接種する時点で、本村に住所を有する65歳以上の方

#### ○実施医療機関

- ・小原診療所
- ・上野地診療所



#### ○接種料金：8千円

そのうち、助成額：4千円

自己負担額：4千円

#### ○申込方法

接種を希望される方は、小原診療所または上野地診療所で診察を受けていただき、医師にご相談のうえ、お申し込みください。

#### ・小原診療所

☎0746(63)0040

#### ・上野地診療所

☎0746(68)0207

肺炎球菌ワクチンは、5年から7年程度効果があるとされていますので、インフルエンザワクチンのように毎年接種する必要はありません。

### 予防しましょう!

これから、寒い季節になると肺炎をはじめ、インフルエンザなど体調を崩しやすくなります。バランスのよい食事と適切な休息、うがいなどで元気に毎日を過ごしましょう。また、高齢者にとっては歯磨きも、体に病原菌が入るのを防ぐので風邪にならないための有効な手段になります。

住民課 保健衛生係  
☎0746(62)0901

# 医療費支払(国保負担分)のしくみ

国保(国民健康保険)は、病気やけがをしたときに安心してお医者さんにかかるよう、加入者みんなで日ごろからお金を出し合って医療費に備える制度です。

病院などの窓口で保険証などを提示すれば、年齢などに応じた自己負担割合を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。

- ①診察 ②治療 ③薬や注射などの処置 ④入院及び看護(入院した時の食事代は別途負担します) ⑤在宅療養(かかりつけの医師による訪問診療) ⑥訪問看護(医師の指示による)

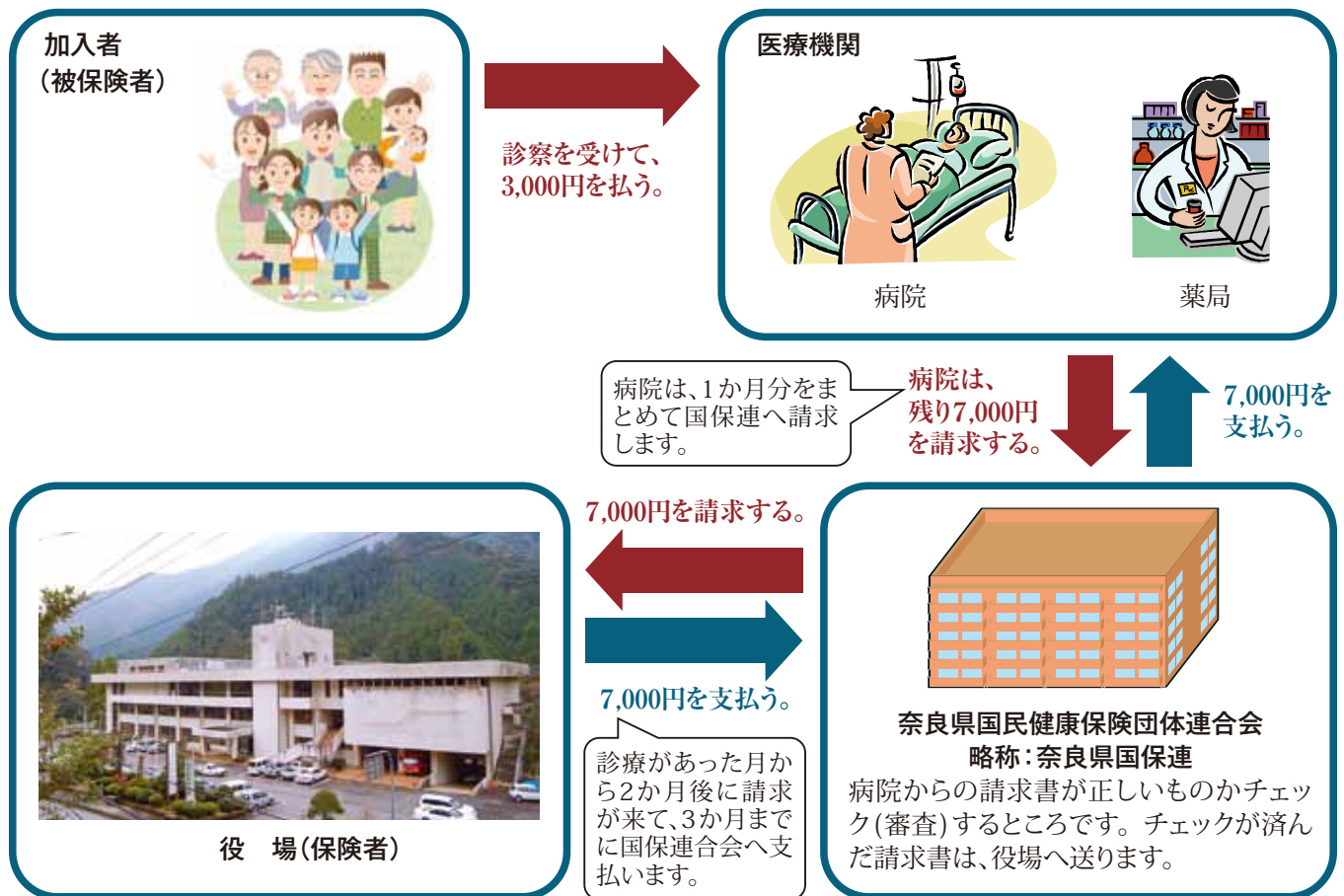
また、病院が残りのお金を役場からもらうためには、国

(例) ※医療費総額が10,000円で個人負担3割の場合

### 自己負担割合

義務教育就学前	2割
義務教育就学後 70歳未満	3割
70歳以上 75歳未満 (現役並み所得者は3割)	1割

保連合会で請求書が正しいものか審査を受ける必要があります。そのしくみは、次のようになっています。



今月は、国保税第**6**期の納期です。納期限は、**11月30日**です。  
忘れず納めましょう！

【お問い合わせ】

国保の税に関することは・・・ 財政課 ☎0746(62)0903  
国保の医療に関することは・・・ 住民課 ☎0746(62)0900



# 人のうごき

(敬称略)

## ご結婚

松田 規孝(上野地) 東 美佐(上野地)

## おくやみ

高垣 善夫 74歳 10月 1日(小 原)  
 寺前 好二 75歳 10月13日(風 屋)  
 則本 佐登 90歳 10月15日(迫西川)  
 中越 信廣 74歳 10月16日(滝 川)  
 千葉 省三 75歳 10月20日(出 谷)  
 中平 澄男 79歳 10月21日(折 立)  
 岡本 弘子 57歳 10月21日(上湯川)  
 後木 泰宏 78歳 10月22日(谷垣内)  
 中 ツエ 92歳 10月25日(猿 飼)

## 善意銀行

(敬称略)

滝 富三子

# お誕生日 おめでとう!



大谷 <sup>しゅうじ</sup> 脩慈ちゃん(重里)  
(11月1日生まれ・満2歳)

友達いっぱい  
つくろーね♪

父…芳史 母…淳子

稲田 <sup>ひな</sup> 陽菜ちゃん(折立)  
(11月28日生まれ・満1歳)

優しい  
お姉ちゃんに  
なってね☆

父…学 母…由紀子



## ご存じですか犯罪被害者支援活動

警察では各種相談窓口での犯罪被害相談受理をはじめ、犯罪被害者(遺族)の精神的負担の軽減を図るための被害者支援要員制度や犯罪被害者に対する情報の提供、再被害の防止活動、女性、子供を犯罪被害者から守る施策などの被害者支援活動を展開しています。

故意の犯罪行為により不慮の死亡、身体に傷害を負わされた被害者に対して基準に従い国が犯罪被害者給付金を支給する制度もあります。

また、民間のボランティア団体の「なら犯罪被害者支援センター」では、相談者の希望や必要に応じてカウンセラーによる相談や法律相談を行っています。

### 犯罪被害者のための相談窓口

ナボ君相談コーナー ☎0742(23)1108(ダイヤル)

(総合相談窓口) 又は #9110(プッシュ)

暴力110番 ☎0742(25)0110

ヤング・いじめ110番 ☎0742(22)0110

中南和少年サポートセンター ☎0744(27)4544

性犯罪被害者110番 ☎0742(24)4110

悪質商法110番 ☎0742(24)9441

覚せい剤110番 ☎0742(33)1818

五條警察署相談窓口

☎0747(23)0110 内線216

なら犯罪被害者支援センター ☎0742(24)0783



平成23年 1月9日(日) 雨天決行  
(スタート)西川中学校 ⇒ (ゴール)上野地中学校



第64回十津川村体育大会  
青年男子200m

## スポーツ大会の結果

10月17日(日)、西川中学校グラウンドで西川区ソフトボール大会が行われました。今回は、女性チームと小学生チームの試合も行われ、大変盛り上がりました。来年度以降も継続して開催する予定ですので、みなさんの参加をお待ちしています。

### 【結果】

#### 優勝

中学生チーム

#### 準優勝

重里チーム

#### 3位

出谷チーム

#### 4位

永井・玉垣内・  
西中・小山手・  
迫西川チーム



## あともがき

▶先日、観光協会さんが玉置神社に奉納するしめ縄を作っている様子を撮影させていただきました。その作業を手伝っていると、年末の嫌な思い出がよみがえってきました。家では、年末に鳥居や神棚に祭っているしめ縄を3、4本作り、取り替えるのですが、この作業が非常に面倒くさいのです。わらを叩く作業、なう作業、しめ縄の体裁を整える作業、取り替える作業など、一つ一つ手間がかかります。高校生の時から作ってきましたが、遊びたい衝動に駆られながら、地道な作業を続けるのは大変でした。(H・C)

▶10月27日午前11時頃に大字出谷字松柱で起きた山火事。一時はどうなることかと心配されましたが、地元の消防団や奈良県と和歌山県の両防災ヘリによる必死の消火作業で、その日の夕方に無事鎮火しました。大規模な山林火災にならずに済んだことにホッと胸を撫で下ろした瞬間でした。冒頭で携帯電話のエリアが拡大された記事を掲載しましたが、この火災現場の山頂でも携帯がつながり情報伝達ができたと消防団員から聞いています。これからも携帯電話のエリアがさらに拡大され、災害時などの情報伝達に大きな役割を果たすことができると期待します。(R・M)

●人口 4,129人(-8人)

男性 2,027人(-6人) / 女性 2,102人(-2人)

●世帯数 2,009世帯(-5世帯)

(平成22年11月1日現在)



the most beautiful  
villages  
in japan

住宅用火災警報器を設置しましょう。